

# 令和6年度太陽光を活用した EV利用モデル



## 太陽光発電導入支援事業補助金

### <申請受付期間>

令和6年4月1日から令和6年5月31日まで

#### 【対象者】

法人その他団体（市町村及び一部事務組合を除く。）又は県内の住所地、居住地若しくは事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業主

#### 【対象設備】

設計費：事業の実施に直接必要な機械装置の設計費

設備費：事業の実施に直接必要な機械装置及びこれらに付帯する設備

工事費：事業の実施に直接必要な工事費

その他経費：事業を行うために直接必要なその他経費

## 1 通常

### 【対象事業】

- ①太陽光発電設備
- ②電気自動車（BEV・PHEV）
- ③V2H充放電設備

- ・①～③の設備から2種以上導入
- ・太陽光由来の電力を利用すること

### 【補助率】

1 / 2

### 【補助上限額】

- ① 250万円
- ② BEV：50万円／PHEV：25万円  
（※新車の場合  
中古車の場合補助上限額はこの半額となります。）
- ③ 50万円

合計 350万円

## 2 特別加算

### 【対象事業】

1の要件を満たし、太陽光発電設備を新設したうえで  
蓄電池またはEMSを導入すること

### 【補助率】

- |          |         |
|----------|---------|
| ①太陽光発電設備 | ※5万円/kW |
| ②蓄電池     | 1/3     |
| ③EMS     | 2/3     |

※太陽光発電設備は1の補助額に上乗せで加算されます。

※FIT・FIP認定を取得している場合は特別加算の対象外となります

### 【補助上限額】

合計 350万円

宮城県 環境政策課 省エネ・再エネ推進班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県庁13階）

TEL：022-211-2664 FAX：022-211-2669

Mail：kankyoss@pref.miyagi.lg.jp

URL：https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r5-pv-ev.html

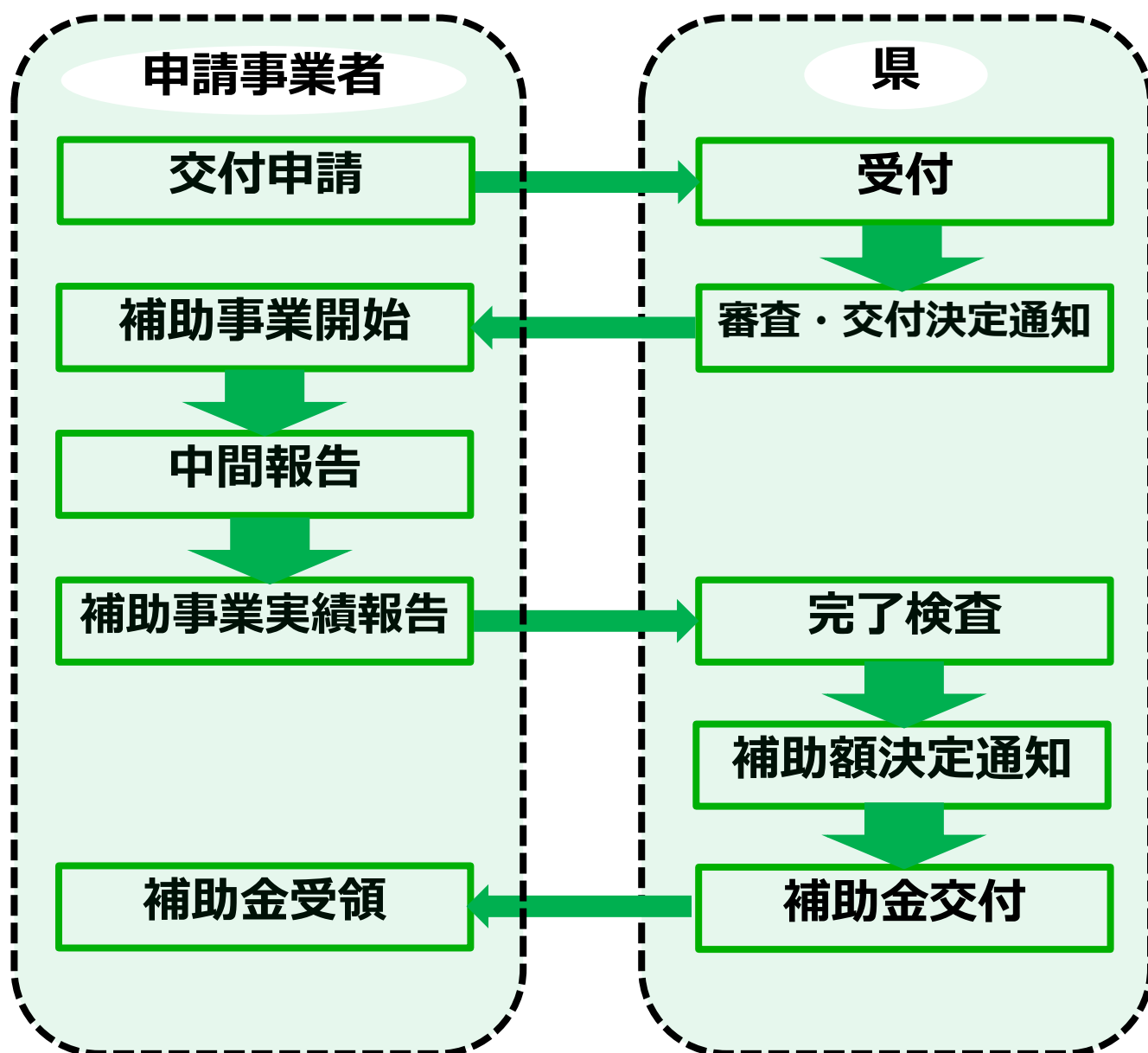


## 【審査基準】

事業計画の内容及び事業スケジュールについて、庁内審査委員会にて書類審査により総合的に評価を行い選定します。

- ・ 環境負荷低減
- ・ 事業の具体性
- ・ 課題解決
- ・ 地域貢献、地域活性化
- ・ 先導性、モデル性
- ・ 防災機能強化
- ・ その他
- ・ 事業スケジュール

## 【手続きの流れ】



おすすめのEV利用モデルの運用方法や実例紹介をホームページで紹介しています。ぜひご覧ください→

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/evmoderu.html>

